好調な区財政は、区民生活支援に

8年連続の黒字決算
基金残高549億円

●決算特別委員会

9月18日から10月1日まで、区議会「決算特別委員会」が開催され、昨年度の決算の審査が行われました。日本共産党区議団から近藤・田中・雨宮・あざみの4議員が委員として参加しました。

07年度決算の特徴
実質単年度収支
29億円黒字
（8年連続黒字）
経常収支比率
76.8%
（3年連続80%以下）

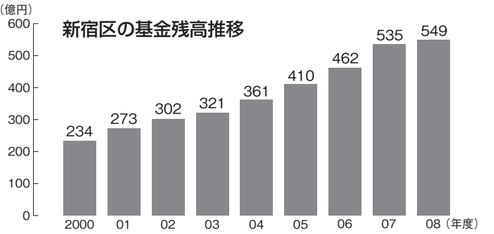

委員長に近藤なつ子議員

「決算特別委員会」は、委員長に近藤なつ子議員を選出し、2007年度の新宿区一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計の4会計の決算について審査しました。

保育園の待機児童解消策を提案
あざみ民栄議員の総括質疑

あざみ議員は、豊かな区財政（上の図参照）を活用し、区民生活を支えるための応急貸付融資制度の創設を提案しました。

07年度当初の保育園待機児童は26人でゼロ目標が達成できず、今年9月で116名とますます増え、子育て世帯にとって深刻な問題になっています。あざみ議員は認可保育園の増設、休園中の幼稚園なども活用し分園を設置するなど抜本的な待機児童解消策を提案、さらに病児保育の早期実施を求めました。区は待機児童解消策について、区有施設等の活用も含め、積極的に進める姿勢を示しました。

入浴回数拡充など高齢者施策の充実を
雨宮たけひこ議員のしめくくり質疑

銭湯代は現在460円。高齢者の健康維持と風呂無し世帯への支援として入浴回数の拡大を提案。区は、風呂無し世帯に対する何らかの対応は必要との認識を示しました。また産業振興や消費者行政の強化のために産業経済部の創設を提案しました。

田中のりひで議員が反対討論

日本共産党区議団は、07年度の予算編成に当たり、区内の諸団体との懇談や、昨年区議団が行った区政アンケートで寄せられた要望を受け、375項目の予算要望書を区長に提出。また、民間アパート居住者への家賃助成、がん検診・成人健診の無料化、低所得者の税負担の軽減、小中学校の特別教室の冷房化など、総額16億円余の予算修正を提案しました。

こうした提案の一部は07年度取り入れられましたが、多くの提案は実現しなかったため、4会計について反対しました。田中議員が反対の理由を述べ討論しました。

松ヶ谷まさお議員が代表質問

●「原油等価格高騰緊急対策」を来年度も実施し、拡充を

松ヶ谷議員は、最初に、諸物価高騰から区民のくらしと営業を守る施策について質問しました。

区の昨年度決算で、実質単年度収支が8年連続の黒字、基金残高が549億円となり、区財政は区民生活を支援するのに充分な力があると指摘し、区の「原油等価格高騰緊急対策」（一面参照）は、第2回定例会で日本共産党区議団が提案した内容を採り入れたもので、学校給食について牛乳を現物支給するほか、商工業緊急資金融資の拡充などの対策が示されたことを評価し、これらの対策を来年度も継続することを求めました。

また、区の地場産業である印刷関連業者が、インク代や印刷用紙が2割以上上がっていても下請単価に転嫁できない現状にあり、「商工業緊急資金」融資の対象業種等を拡充することや、利子補給、借り換え制度も実施してさらに対策を拡充するように質問。

教育委員会は、学校給食への来年度の支援を区長部局と連携を図り検討すると答弁。また区長も、融資対象業種の拡大等について、来年度予算編成で検討すると答弁しました。

松ヶ谷議員はまた、生活保護世帯に対し、渋谷区・目黒区で一世帯当たり5000円を支給する緊急対策を示しており、新宿区も現金給付すべきと要望しました。

区長はこれを拒否しました。

●ため込んだ基金は次期の介護保険料引き下げに使え

来年度からの介護保険料の設定を含む「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の策定が進められています。新宿区の現在の基準となる介護保険料は4300円ですが、介護サービスの利用が抑えられる中で、65歳以上の方が納めた保険料が「介護給付費準備基金」として多額に残っており、今年度末には8～9億円と推定されます。松ヶ谷議員は、この基金残高を全部注ぎ込んで来年以降の保険料を押さえること、さらに区の一般財源を投入してでも保険料負担を軽減せよと迫りました。

区長は、基金残高を繰り入れ保険料を適正な水準にすると答弁しましたが、一般財源投入は拒否しました。

特別養護老人ホームの待機者は依然として1220人に上り、早急に整備方針を確定して取り組むべきと指摘。その際、区内で売却予定の国公有地の活用、場合よっては区が買い取って貸与してでも事業者の参入を促すべきと提案しました。

区長は今後も公有地の活用などによる整備を検討すると答えました。

区長は、これまで経験のない雨量であり、被害状況を踏まえ幅広く検討すると答弁しました。

松ヶ谷議員は、同日、区の施設で雨漏りや浸水等の被害が35件も発生したことを受け、全区有施設の総点検と必要な対策を講じること、四月に新築したばかりの西早稲田中学校の浸水被害については、原因と責任を明らかにし、改修するよう求めました。

区長は、被害の原因等の確認、屋上排水口・排水枡の点検・清掃を指示し、改修を進めていること、被害のない施設も調査中で、適切に改修工事をするとしています。西早稲田中の浸水は、公共下水管の容量をオーバーする雨量のため校庭に雨水が溜まり浸水したもので、排水機能強化と屋上貯留工事を準備していると答えました。

続いて松ヶ谷議員は、曙橋駅、馬場下町、柳町交差点等で道路冠水による被害が出たことについても質問。

区長は、曙橋駅周辺は現在行っている下水道幹線再構築工事完了後は治水能力が向上する、その他地域も東京都と今後の対応について検討すると答弁しました。

●「ゲリラ豪雨」対策について

8月5日、新宿区で一時間109ミリというゲリラ豪雨に見舞われ、床上床下浸水124件の被害が発生しました。松ヶ谷議員は、近年の異常気象に対応して区の治水対策を見直すべきと迫りました。

●地下鉄東西線神楽坂駅などのバリアフリー化

交通バリアフリー法が施行されすでに8年経ちますが、一向にバリアフリーが進まない神楽坂駅。東京メトロは「赤城口側も矢来口側も出入り口周辺の民有地の用地確保が困難」としています。松ヶ谷議員は、もう一つの改札口設置も念頭に、今の改札の中間にも広げ用地の交渉をすすめるべきであり、区も東京メトロに強力に要請すべきと提案しました。

区長は、東京メトロに対してより一層の努力を要望するとしています。

地下鉄副都心線の開通で、都バスが減便されノンステップバスが減っている問題についても質問。

区長は、障害者団体からも増加の要望が出ており、都交通局に伝えてきた、交通局は平成24年度に全部のバスをノンステップにする予定と回答しているが、改めて早期実現を要請すると答弁しました。

沢田あゆみ議員の一般質問

●区立小中学校でスクールカウンセラー増員を

子どもの抱える様々な問題を解決するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーが、全中学校に東京都から週1日8時間、小学校には区の非常勤職員として週1日6時間と都のカウンセラーが2名配置されています。スクールカウンセラーの相談は激増しており、不登校、いじめに関する指導、発達障害の子どもへの対応など必要性は高まる一方です。

沢田あゆみ議員は、小中学校ともに週2日以上配置し、特に大規模校には早急に配置を増やすことを求めました。

これに対し、教育委員会は、今年度、都の派遣が増え、区費のカウンセラーも増員して一部の学校への週に複数日の配置が可能となったが、より多くの学校で週に複数日配置が可能となるよう充実に向けて検討すると、前向きの答弁をしました。

●社会福祉の専門家＝スクールソーシャルワーカー配置を

スクールソーシャルワーカーは、子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、支援ネットワークを築く専門家で、社会福祉士などの資格を持った人の配置が想定されています。

沢田議員は、現場の実態からもスクールソーシャルワーカーの配置が求められており、文部科学省が再来年度から本格実施することが見込まれるなか、新宿区教育委員会としてスクールソーシャルワーカーの配置を今から検討すること、当面、教育センターに配置することを求めました。

教育委員会は、配置の必要性を認め、現時点で計画はないが、関係諸機関との連携を深めていくと答弁しました。

あべ早苗議員の一般質問

●新宿区のCO2削減――中・長期目標の見直しを

新宿区が掲げるCO2削減目標は、2010年までの短期目標がプラス5%、2020年までの中期目標がマイナス5%（いずれも1990年比）だが、オフィス・マンションが増えているためCO2は増加しています。

あべ議員は、短期・中期それぞれの目標達成の見通しと、中期目標は見直しが必要ではないかと質問。

区は、2010年まで毎年9万トン弱を削減しなければならず、短期目標達成はかなり困難であり、中期目標を含む「省エネ環境指針」の見直しは必要と考えていると答弁しました。

●もっと踏み込んだ削減策を

また、あべ議員は、区内のCO2排出の約半分を占める業務部門に対してもっと踏み込んだ対策を求めるべきとして、繁華街の電光看板やイルミネーションなどの電力消費を減らす取り組みや建物の高さや容積、建築方法や資材、自然エネルギー活用の義務づけなど、都市計画の見直し・まちづくり方針の抜本的な見直しを迫りました。

区長は、不必要な照明の消灯を呼びかけ、啓発を進めたい、まちづくり方針の見直しは考えていないと答弁しました。

またあべ議員は、学校等の公共施設で新エネルギー利用の発電設備を数値目標を定めて設置すること、家庭での太陽光発電に助成することを求めました。

区長は、庁内に地球温暖化対策連絡会を設置し、太陽光発電設備の導入を検討している。家庭への支援は、都や国の支援策に注視し、普及を周知すると答えました。

区長提案の「権利の放棄」に日本共産党は反対しました

区が遺言により遺贈を受けた土地・建物を、同居していたご遺族の生活基盤確保を理由に放棄するという議案。日本共産党区議団は、残された遺族の生活基盤を守りつつ亡くなられた遺言者の意思を活かすことは可能であったと考え、この議案に反対しました。